

第4期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
58.70%	確定値は2026年 5月末頃公表					
目標達成に 必要な数値	60.6%	62.5%	64.4%	66.3%	68.2%	70%
2024年度の 取組・課題	【取組】①②③は③へ一括して記載					
	【課題】①②③は③へ一括して記載					
2025年度以降の改善につ いて	①②③は③へ一括して記載					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
35.5%	確定値は2026年 5月末頃公表					
目標達成に 必要な数値	37.1%	38.7%	40.3%	41.9%	43.5%	45%
2024年度の 取組・課題	【取組】 ①②③は③へ一括して記載					
	【課題】 ①②③は③へ一括して記載					
2025年度以降の改善につ いて	①②③は③へ一括して記載					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
17.5	確定値は2026年 5月末頃公表					
目標達成に 必要な数値	減少	減少	減少	減少	減少	減少
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住民への普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県愛育委員連合会等の健康づくりボランティア、健康おかやま21推進団体、岡山県薬剤師会の協力のもと啓発チラシ等により健診や良い生活習慣の必要性を啓発した。</li> </ul> </li> <li>○通院中未受診者を対象とした取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県医師会と連携し、県内の医療機関に対して特定健診の重要性を啓発し、医療機関が治療中の患者に対して特定健診の受診を勧奨した。</li> </ul> </li> <li>○保険者への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医から特定健診の受診を勧めてもなお健診未受診の患者について、医療機関が保有する検査データを市町村に提供し特定健診の受診者とみなす仕組みを整備し、運用している。 (医療機関から市町村への情報提供数：2024年度2,554件)</li> <li>・がん検診と特定健診の同時実施が可能な医療機関リストを市町村別に作成し、県や関係団体のホームページに公開するなど受診しやすい環境整備を行った。</li> <li>・KDBシステムを活用して医療費を分析・評価し、保険者へ提供した。</li> <li>・県保健所・支所が会議・研修会等を通して、管内市町村の特定健診・保健指導の受診率向上や生活習慣病対策について支援</li> </ul> </li> </ul>					

<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>○人材育成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診の効果的な受診勧奨方法に関する研修会の開催（岡山県保険者協議会、岡山大学、県委託事業者と連携）</li> <li>・ KDBシステム医療費分析に基づく研修会の実施（岡山大学、国保連合会と連携）</li> </ul> <p>○地域保健と職域保健が、効果的・効率的に健康づくりを推移できるよう地域・職域保健連携推進協議会等を通じて連携をはかった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査の実施率（受診率）・保健指導率は向上傾向にあるが、目標値には達成できていない。特に、保険者のうち市町村国保の受診率・保健指導率が全国より低く、継続して実施率（受診率）向上に向けた取組が必要である。</li> <li>・ 県民満足度調査（令和3年度結果）において、健診等を受けなかった理由として最も多い回答は「心配な時はいつでも医療機関を受診できるから」、次いで「定期的に通院しているから」であり、健診の意義や必要性が正しく理解されていないことや他の疾病で医療機関に通院中であることが、受診率の低い要因であると考えられた。そこで、通院中で健診未受診者を対象とした取組を展開しているところだが、引続き県医師会と連携して実施していく必要がある。</li> <li>・ 特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍該当者（特定保健指導対象者）の減少率（2008年度と比較）は改善傾向にあり、より一層、概念とその予防、悪化防止の普及啓発を行い、該当者の早期発見、生活習慣の改善に向けた取組を実施する必要がある。</li> </ul>
<p>2025年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健診・保健指導の実施率向上に向けて保険者の実情に応じた未受診者対策を進める。</li> <li>・ 県医師会等と連携した特定健診情報提供事業の継続実施及び普及啓発を図る。</li> </ul>

※資料：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少率（特定保健指導対象者の減少率は、厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」を基に、厚生労働省提供ツールにより算出（推計値）

④ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数を減少すること
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活習慣病の発症予防のための普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県栄養改善協議会等の健康ボランティアや、健康おかやま21推進団体と協働して実施した。</li> </ul> </li> <li>○適切な医療の提供</li> <li>○重症化・合併症の予防対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「岡山県糖尿病医療連携体制検討会議（平成20年度設置）」「岡山県CKD・CVD対策専門会議（平成28年度設置）」を運営し、患者が疾病の進行等に応じた質の高い医療を身近な環境で受けられるよう、全県的な医療連携体制の構築を推進している。</li> <li>・平成24年度から、岡山大学病院に「岡山県糖尿病医療連携推進事業」を委託し、医療連携体制のさらなる推進や医療従事者の技能の向上のための事業を実施している。</li> </ul> </li> </ul> <p>2024年度は、継続実施として、「医療従事者向けの研修会」、「糖尿病総合管理医療機関認定・更新研修会」、「おかやま糖尿病サポーター（平成26年度発足の糖尿病に精通したメディカルスタッフ）認定研修会」を実施した。</p> <p>2024年度の新規事業として、医科歯科連携のための「医科歯科合同研修会」、「おかやま糖尿病サポーター交流会」を初開催した。</p>

<p>2024年度の 取組・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年度は「糖尿病性腎症重症化予防プログラム岡山方式（糖尿病の重症化リスクが高い医療機関未受診者・治療中断者等に対して、保険者から受診勧奨、保健指導を行うことにより適切に治療に結びつけ、腎不全、人工透析への移行を防止するもの）」を改訂し、県民の健康増進と医療費の適正化をより進めている。</li> <li>・上記の糖尿病性腎症重症化予防プログラムのアウトカム評価を、令和3年度から岡山大学、国保連合会、市町村、保健所・支所が協力して実施している。</li> <li>・CKD（慢性腎臓病）管理ノート第3版（2025年1月改訂）を作成し、保険者、医療機関等へ配布。保健指導のツール、かかりつけ医と腎臓専門医の連携ツールとして活用している。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病性腎症は新規透析導入の原因疾患の第1位（約4割）であり、引続き、糖尿病やCKD（慢性腎臓病）等の生活習慣病の発病や重症化予防の取組みが必要である。</li> </ul>
<p>2025年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療を行うかかりつけ医と専門治療医療機関のお互いのメリットを生かした連携診療により、県医師会、県歯科医師会、岡山大学病院等と協力し、医療連携を進める。</li> <li>・令和3年度開始の岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいたアウトカム評価を継続実施し経年での分析を行い、県全体でのアウトカム評価を実施する。</li> </ul>

⑤ たばこ対策に関する目標

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20歳以上の者の喫煙率 9.1%（令和17（2035）年度）以下とすること</li> <li>・ 家庭・職場・飲食店いずれかにおいて、望まない受動喫煙を月に1回以上受けた者の割合14.9%（令和17（2035）年度）以下とすること</li> </ul>
<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界禁煙デー及び禁煙週間に、啓発ポスターの配布・掲示、ラジオ放送等により普及啓発活動を行った。</li> <li>・ たばこの害の普及啓発のため、啓発パンフレットを学校等へ配付するとともに、企業や学校等へ講師等を派遣</li> <li>・ 喫煙可能年齢前の高校生・大学生等を対象にたばこや受動喫煙の害を伝え、喫煙防止を推進した。</li> <li>・ 改正健康増進法及び岡山県受動喫煙防止条例の概要をわかりやすくまとめたリーフレットを作成し、県内市町村に送付した他、コンビニ等へ設置した。</li> <li>・ 改正健康増進法と岡山県受動喫煙防止条例の周知を図るため、商工団体への折込チラシ等、各種媒体を活用し広報を行った。</li> <li>・ 改正健康増進法より一層進んだ受動喫煙を防止する環境づくりを推進するため、敷地内全面禁煙実施施設認定制度を、引き続き推進した。</li> <li>・ 屋内を全面禁煙とする施設に禁煙宣言ステッカーを交付し、施設を利用する者にとって分かりやすい表示を推進した。</li> <li>・ 改正健康増進法と岡山県受動喫煙防止条例の内容や、たばこの害、企業における受動喫煙対策・禁煙推進方法についてのオンラインセミナーを実施した。</li> <li>・ 受動喫煙の害を伝える動画を作成し、YouTube等のSNS広告を実施した。</li> </ul>

2024年度の 取組・課題	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度の受動喫煙を受けた者の割合が31.8%であり、計画策定時より悪化している。</li> </ul>
2025年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙率減少に向けて、喫煙可能年齢前の者を中心に、出前講座等でたばこの害や受動喫煙の害のない受動喫煙の健康影響について啓発する。</li> <li>・望まない受動喫煙を防ぐために、改正健康増進法及び岡山県受動喫煙防止条例の内容について、県民や事業者の理解が進むよう、引き続き周知啓発を行うとともに、出前講座等でたばこの害だけでなく受動喫煙についても力を入れて啓発し、受動喫煙のない環境整備を図る。</li> </ul>

⑥ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防のための通いの場への参加率 8%以上</li> </ul>
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村による通いの場・サロン等の運営支援、立上支援が行われているほか、県において介護予防交流フォーラムや県民局単位で行う介護予防普及啓発事業を実施し、優良事例の横展開を図った。</li> <li>・一部の市町村において、専門の外部機関の助言を得ながら、通いの場の魅力を増すための新しい要素の付加等、事業見直しを進めた。</li> </ul> <p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で低下した参加率は、回復傾向にあるものの、目標値を達成することができなかった。</p>
2025年度以降の改善について	<p>引き続き、介護予防交流フォーラム等を通じた優良事例の横展開のほか、外部の専門機関による通いの場の事業効果の検証等を行っており、検証で得られた結果を地域住民に還元する機会を設けるなど、市町村だけでなく住民に対しても働きかけを行っている。</p>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する数値目標

a. 後発医薬品の使用促進に関する数値目標（上段：数量ベース/下段：金額ベース）※どちらか一方でも可

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
82.4%	R8年3月末					
目標達成に 必要な数値	80%	80%	80%	80%	80%	80%
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】 患者が後発医薬品を安心して使用できるよう、普及啓発を行った。また、「岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会」を通じて、関係団体と情報共有を進めた。</p> <p>-----</p> <p>【課題】 県における後発医薬品の使用割合は目標値を超えているものの、全国平均（82.9%）を下回っているため引き続き普及啓発等を行う必要がある。</p>					
2025年度以降の改善について	引き続き、被保険者が後発医薬品を安心して使用できるよう、普及啓発を行うとともに、関係団体と情報共有に努める。					

b. バイオ後続品の使用促進に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
11.8%	R8年3月末					
目標達成に必要な数値	15%	20%	25%	30%	50%	60%
2024年度の 取組・課題	【取組】 患者がバイオ後続品を安心して使用できるよう、普及啓発を行った。また、「岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会」を通じて、関係団体と情報共有を進めた。					
	【課題】 バイオ後発品（バイオシミラー）の認知度が低い。					
2025年度以降の改善について	引き続き、被保険者がバイオ後続品を安心して使用できるよう、認知度の向上を含めた普及啓発を行うとともに、関係団体と情報共有に努める。					

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者を削減すること</li> <li>・65歳以上で6種類以上を投与されている患者を削減すること</li> </ul>
<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p>(県民への啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の薬の適正使用に対する意識を高めるため、ポリファーマシー（多剤服用による有害事象）の問題について分かりやすく紹介する番組を県内の各ケーブルテレビ局において放送するとともに、インターネットで動画配信した。</li> <li>・リーフレット「ももっちと考えよう、薬との上手な付き合い方」を配布した。</li> <li>・地域住民等を対象とした多剤・重複投与対策に向けた住民講座を新見市・吉備中央町で開催した。</li> <li>・「上手な医療のかかり方」プロジェクト推進ポスターを掲示し、県民への啓発を図った。</li> </ul> <p>(医療従事者への啓発)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者等に対し、ポリファーマシー対策普及啓発のための研修会を実施した。</li> </ul> <p>(保険者による取組の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保及び後期高齢者医療制度に関して、県の指導監督や医療給付専門指導員による実地指導等の際にレセプト点検やシステムを活用した重複・多剤投与者の抽出等についての助言等を行うとともに、保険者が行う点検等の取組に対して、県調整交付金による助成等を行った。</li> </ul>

<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の医療機関から同一成分の薬剤を処方された患者数は、コロナ禍において急激に減少したが、コロナの収束とともに再び増加に転じている。</li> <li>・第3期計画の取組期間中、65歳以上で11種類以上投与されている患者数は減少したが、6種類以上投与されている患者数は増加した。</li> <li>・保険者等が行うレセプト点検については、点検員の経験等によっても点検効果に差が出ることから、点検水準のさらなる底上げを図る必要がある。</li> <li>・患者調査等の取組や保健師等を活用した訪問調査・指導が十分でない保険者もあるため、適切な実施等について助言していく必要がある。</li> </ul>
<p>2025年度以降の改善につ いて</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重複投与の防止に向け、引き続き県民に向けた啓発に取り組む。</li> <li>・多剤投与の是正に向け、薬剤師会等と連携し、医療従事者を対象とした研修を実施する。</li> <li>・レセプト点検の充実強化等による適正な保険給付の実施に加え、重複受診者や他受診者への患者調査等の実施など受診の適正化に向けた取組の推進が図っていく。</li> </ul>

③ 医療資源の効果的・効率的な活用に関する目標

目標	
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>(医療サービスに関する情報把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県医療費適正化推進協議会において、第3期計画の実績報告の協議を行った。</li> <li>・医療機能情報提供制度により、県内の医療機関における地域医療提供体制を把握した。</li> </ul> <p>(抗菌薬処方の適正化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤耐性菌が世界的な問題となっていることを踏まえ、庁内連絡会議を設置した。</li> </ul> <p>(がん医療提供体制における均てん化及び役割分担を踏まえた連携体制の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国から直接補助を受ける岡山大学病院と岡山医療センターを除く6つの拠点病院と2つの地域がん診療病院への運営費の補助を行った。</li> <li>・拠点病院等は、がんの診断や治療、緩和ケア等に関する研修会の開催等により、医療水準の向上、地域医療機関との医療連携体制の整備を図った。</li> <li>・県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院及びがん診療連携推進病院等が参加する岡山県がん診療連携協議会及び各部会において、地域連携、相談支援、緩和ケア等に関する課題や取組状況について協議、情報共有を行った。</li> </ul> <p>(在宅医療・介護連携推進事業に関する市町村支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村で在宅医療・介護等の施策を検討・推進する協議会やワーキンググループが設置されており、市町村の把握した課題について県庁、県民局、市町村間の連絡会議で把握に努めた。</li> </ul>

<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【課題】</p> <p>(抗菌薬処方の適正化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抗菌薬の不適切な使用は薬剤耐性菌の増加等をもたらすことから、県民及び医療関係者への抗菌薬の適正使用に関する普及啓発を行う必要がある。</li> </ul> <p>(がん医療提供体制における均てん化及び役割分担を踏まえた連携体制の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2040年に向けて、がん医療の需要変化等が見込まれる中、引き続き適切ながん医療を受けることができるよう均てん化の促進に取り組むとともに、持続可能ながん医療提供体制となるよう一定の集約化を検討していく必要がある。</li> </ul> <p>(在宅医療・介護連携推進事業に関する市町村支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療、介護の情報連絡の基盤が統一されていない。</li> </ul>
<p>2025年度以降の改善について</p>	<p>(医療サービスに関する情報把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、岡山県医療費適正化推進協議会において、医療サービスの提供状況を把握する。</li> <li>・ 医療機能情報提供制度により、県内の医療機関における地域医療提供体制を把握する。</li> </ul> <p>(抗菌薬処方の適正化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁内連絡会議において、各課の取組を共有し薬剤耐性対策への取組を強化するとともに、県民及び医療関係者に対して普及啓発を行っていく。</li> </ul> <p>(がん医療提供体制における均てん化及び役割分担を踏まえた連携体制の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、拠点病院等において、研修会の開催等により、医療水準の向上、地域医療機関との医療連携体制の整備を図る。</li> <li>・ 岡山県がん診療連携協議会及び各部会において、引き続きがん診療の課題や取り組みについて情報共有を図る。</li> </ul> <p>(在宅医療・介護連携推進事業に関する市町村支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、在宅医療介護連携に関して連絡会議等により情報共有を図る。</li> </ul>

④ 地域医療構想に基づく病院の機能分化

目標	
<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構想区域別の地域医療構想調整会議を計 1 4 回開催し、医療機能の分化・連携を進める上で医療機関が担うべき役割や必要な病床数についての協議等を行った。</li> <li>・ 在宅医療の推進については、職能団体と協働し、在宅医療に関する研修会を開催した。</li> <li>・ 在宅医療推進協議会を開催し、在宅医療の推進における課題の抽出や対応策について検討を行った。</li> <li>・ 診療科目や診療時間、提供サービスなど医療を受ける方が医療機関を適切に選択するために必要な情報について、医療機関から定期的な報告等をもとに「医療情報ネット（ナビィ）」を通じて公表されている。</li> <li>・ 医療連携パス等の調査を実施し、岡山県急性心筋梗塞等医療連携体制検討会議において、心筋梗塞医療等に関わる多職種協働による医療提供体制の整備における現状及び課題についての検討を行った。また、医療連携パスの活用方法を医療従事者が正しく理解するための研修を実施した。</li> </ul> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療構想調整会議での議論を通じて、病床数全体は将来の必要量に近づいているものの、過剰となっている急性期等の病床から不足している回復期病床への転換が十分に進んでいないため、引き続き、取組を進める必要がある。</li> <li>・ 入院医療から在宅医療へ切れ目なく医療提供を行うために、入院医療機関における退院支援機能の強化や医療機関と介護支援専門員等の関係機関間のさらなる連携強化が必要である。</li> <li>・ 医療連携パスについて、急性期医療機関での利用は進んでいるが、かかりつけ医療機関等での利用が伸び悩んでいるため、引き続き医療連携パスの普及啓発を図る必要がある。</li> </ul>

2025年度以降の改善について

- ・引き続き、限られた医療資源を効果的・効率的に活用し、将来の医療ニーズに的確に応えるため、構想区域別の地域医療構想調整会議において医療機能の分化・連携のあり方等について協議する。
- ・引き続き、医療・介護・福祉・障害・大学・行政等の関係者で構成する在宅医療推進協議会において、医療・介護連携体制づくりに取り組む。また、在宅医療に関する研修会を今後も開催し、医療と介護の相互理解等について、深めていく。
- ・岡山大学に設置された病院脳卒中・心臓病等総合支援センターと連携し、地域の医療機関を対象とした研修会等を実施し、県民の循環器病に関する支援体制の充実及び医療機関の連携体制のさらなる強化を図る。

## 2. 医療費の実績に関する評価

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
実績値	2026年10月頃 公表予定					

※医療費適正化に係る取組を行わない場合

第4期計画時点 推計医療費	7,504億円	7,653億円	7,788億円	7,926億円	8,066億円	8,209億円
2023年度の診療報酬改定 等(-0.64%)の影響を反 映させた推計医療費	7,477億円	7,625億円	7,760億円	7,897億円	8,037億円	8,180億円

※医療費適正化に係る取組を行った場合

第4期計画時点 推計医療費	7,443億円	7,591億円	7,726億円	7,863億円	8,002億円	8,144億円
2023年度の診療報酬改定 等(-0.64%)の影響を反 映させた推計医療費	7,416億円	7,564億円	7,698億円	7,834億円	7,973億円	8,115億円